

■刊行物案内

『性能向上リフォームのすすめ ~性能向上リフォームの考え方と応用マニュアル~』

性能向上リフォームの考え方、概要、意義をまとめ、「なぜ性能向上が必要なのか」を再確認するためのテキスト (平成 26 年 2 月発行)



『地域工務店による長期優良住宅取組み事例』

若手の工務店経営者が長期優良住宅に「取り組んだきっかけ」、「長期優良住宅作りの工夫」、「長期優良住宅作りのポイント」の実例を交えながら工務店の目線で作成した事例集 (平成 26 年 2 月発行)



『聞き取り・現地調査と維持管理のためのガイドライン』

安全・安心なまち・住まいを守り、支えるためのリフォーム工事の実務指針 (平成 26 年 2 月発行)



『リフォームガイド (顧客とのコミュニケーションの強化と情報発信の必要性)』

日々の営業の積み重ねとは、この「リフォームをしたい需要をもつ可能性のある顧客との接点を維持し、需要の意思を確実につかむ」ための体制をつくる事を目的とした取り組みについて検討を行っている。 (平成 26 年 2 月発行)



工務店の今を知る、伝える、支える情報誌

JBN REPORT

発行：一般社団法人 JBN

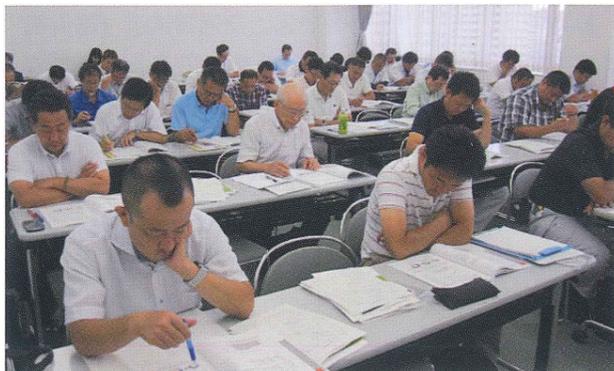
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-4-10 京橋北見ビル東館 6 階 TEL: 03-5540-6678 FAX: 03-5540-6679 Mail: jbn@jbn-support.jp

HP: http://jbn-support.jp

© JBN 禁無断転載

住宅省エネルギー技術講習会 平成 26 年度 国土交通省補助事業

2020 年 住宅省エネ基準適合義務化へ向けて



2020 年までに新築住宅における改正省エネルギー基準適合率 100%達成を目標に、平成 24 年度より地域の木造住宅生産体制を担う大工・工務店・設計者を対象とした「住宅省エネルギー技術講習会」が全国で開催されています。

この講習会は、「地域型住宅ブランド化事業」で受講が必須になっていますので、まだ受講していない方は、下記の HP よりお申込みください。

開催日時・会場案内及び受講のお申込みはインターネットから

住宅省エネルギー 住宅省エネルギー技術講習会 HP http://www.shoene.org/

今後の講習会等の予定

- JBN 認定品質住宅検査員講習会 (瑕疵担保保険割引)
JBN 省令準耐火構造利用認定講習会 (火災保険割引)
住宅地盤セミナー 「地盤調査報告書で建設予定地の地盤状況の理解」
工事管理の実務講習会 (現場監督育成)
改正省エネ 25 年度基準の実務者講習会 (住宅金融支援機構と共催)
増改築相談員講習会 (住宅リフォーム・紛争処理支援センター資格)
長期優良住宅講習会 (設計・壁量計算等)
リフォーム・リノベーションの受注拡大セミナー
平成 27 年度の予算から見る住宅産業ビジョンセミナー
営業研修講座：受注拡大に向けた営業展開研修 (新築・リフォーム)



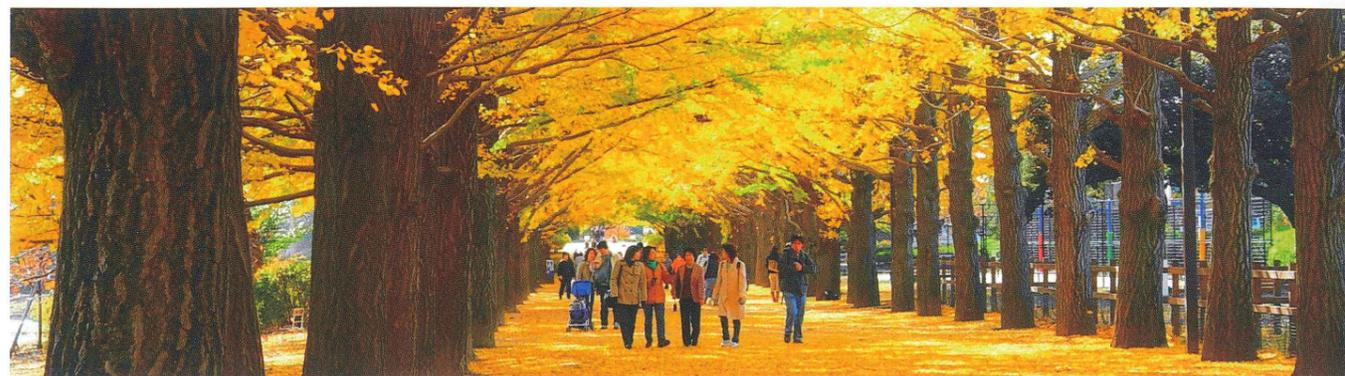
この冊子は環境にやさしい FSC® 森林認証紙を使用しています。

工務店の今を知る、伝える、支える情報誌

JBN REPORT

特集：平成 27 年度 国土交通省住宅局関係予算概算まとまる

2014 年 10 月号 -Vol. 3



来年度の施策における重要項目 4 つを定める

平成 27 年度国土交通省住宅局の概算要求がまとまり、重点施策として、「安全な住まい・まちづくり」・「暮らしの安心確保」・「少子化・人口減少に対応した地方創成施策の推進」・「優良な住宅ストック形成と活用促進による住宅市場の活性化」の 4 つが大きなポイントとなっています。

「安全な住まい・まちづくり」では、住宅・建築物の耐震改修や密集市街地の総合対策や帰宅困難者等の対策の推進を図っていきます。

「暮らしの安心確保」では、公営住宅の整備や建替え・長寿命化を推進し、既存ストックを活用して、新たな民間住宅セーフティネットの構築を図ります。

「少子化・人口減少に対応した地方創成施策の推進」では、子育てのしやすさや高齢者の暮らしやすい住環境を実現するスマートウェルネス住宅等推進事業に 380 億円 (昨年度の 1.12 倍) を要望しています。

「優良な住宅ストック形成と活用促進による住宅市場の活性化」では、長期優良住宅リフォームの取組やインスペクションの活用等による住宅市場環境の整備等を促進します。

＜概算要求の重要ポイント＞

●地域型住宅グリーン化事業

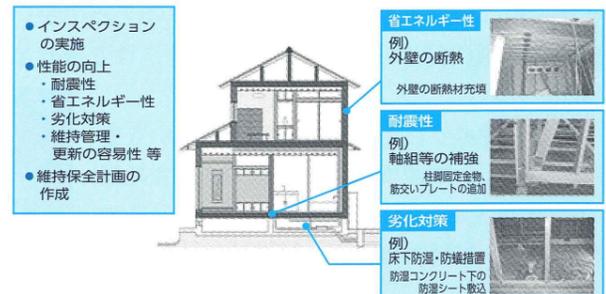
平成 24 年度から続いていた「地域型住宅ブランド化事業」にかわるのが「地域型住宅グリーン化事業」となります。長寿命型 (長期優良住宅) は、1 戸あたりはブランド化と同じく補助対象費用の 2 分の 1、最大 100 万円の補助ですが、ブランド化事業と異なる点は、高度省エネ型として、ゼロエネルギー住宅・認定低炭素住宅を対象にした補助対象費用の 2 分の 1、最大 165 万円の補助があります。これにより、従来のゼロエネ事業は統合される見通しです。

●長期優良住宅化リフォーム推進事業

長期優良住宅化リフォーム推進事業では、今年度の 2.37 倍の 72.79 億円を概算要求しました。

また、あわせてインスペクションの活用による住宅市場活性化事業として 3.6 億円も要求しています。

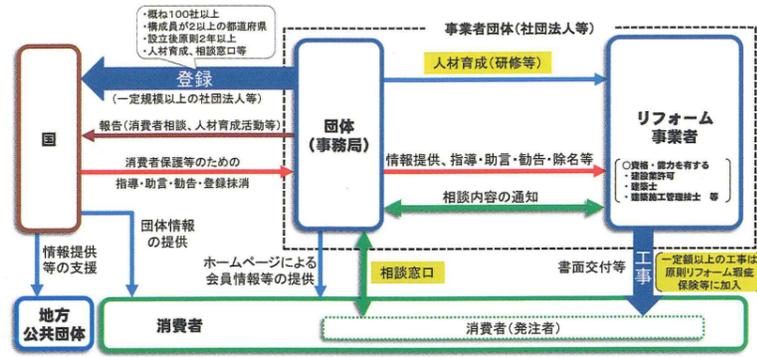
住宅金融支援機構の長期固定金利住宅ローン「フラット 35」で、リフォームを含めた中古住宅の取得費用に対する融資を実施するとともに、住宅融資保険事業により、民間金融機関による住宅取得資金に係るリバースモーゲージ型住宅ローンの供給を支援します。



国土交通省の告示による住宅リフォーム事業者団体登録制度を創設 (告示公布・施行 平成 26 年 9 月 1 日)

本制度の位置づけについて

本制度は、住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営の確保及び消費者への情報提供等を行うなど、一定の要件を満たす住宅リフォーム事業者の団体を国が登録することにより、住宅リフォーム事業の健全な発達及び消費者が安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図ることを目的とするものである。なお、本制度は研修や消費者相談などの自主的な活動を行っている団体を申請に基づき登録するといった、あくまで任意の制度であり、また団体を単位として登録するものであることから、本制度の登録を受けていない団体及びその会員、又は特定の事業者団体に属していないリフォーム事業者が、そのことをもつ



て、資質及び能力が不足している事業者であるというものではないことに留意する必要があります。JBN でも登録準備を進めておりますので今しばらくお待ちください。



10月レポート 第7期 第1回全国連携団体事務局長会議を開催

平成 26 年 9 月 3 日 (水曜日) 14:00 ~ 17:00、TKP 東京駅京橋ビジネスセンターで開催されました。参加者は 43 名で、当日のプログラムは下記の通りです。

- 1. JBN 近況報告及び国の動き JBN 青木会長
- 2. 全国建設労働組合総連合 (全建総連) との相互会員拡大について 全建総連組織部長 奈良統一氏
- 3. JBN 組織体制について JBN 事務局遠藤
- 4. 国土交通省住宅局概算要求概要について JBN 事務局遠藤
- 5. 本年度の事業予定について JBN 事務局坂口
- 6. リフォーム事業者団体登録制度について JBN 鈴木貴雄副会長
- 7. 都道府県 JBN について JBN 和田理事

- 8. JBN 全国大会について JBN 山田一元副会長
- 9. ブロック会議について JBN 事務局遠藤



国産材委員会主催 平成 26 年度 工務店の実務に役立つ木材の知識シリーズ「住を担う」第 2 弾～森林利用から見た家づくり～

国産材を活用し地産地消の家づくりに積極的に取り組まれ、優秀な事例として紹介されることの多い株式会社重川材木店 (新潟市) を訪問させて頂きました。

重川社長より住宅づくりにかける思いを直接お聞きし、関連事業体である「株式会社緑の森 木材工場」(新潟県加茂市) における越後杉ブランド材の製品づくりを見学させて頂きました。

日時：平成 26 年 9 月 4 日 (木)
株式会社重川材木店 代表取締役 重川 隆廣
講話：「不況に強い地産地消型家づくり」



木造等の 1 時間耐火構造の間仕切壁と外壁が告示化されました

8 月 22 日付け官報号外で国土交通省告示「耐火構造の構造方法を定める件の一部を改正する件」が公布され、平成 12 年建設省告示第 1399 号の一部を改正するもので、木造等の 1 時間耐火構造の間仕切壁と外壁が告示化されました。間柱及び下地を木材や鉄材で造り、その両側に、強化せっこうボード (タイプV限定) を 2 枚以上・厚さ合計 42mm 以上、又は同 2 枚以上・厚さ合計 36mm 以上+繊維混入ケイ

酸カルシウム板 8mm 以上のいずれかを張ったもので、屋外側にあつては、その上に金属板・軽量気泡コンクリートパネル若しくは窯業系サイディングを張ったもの又はモルタル若しくははっくいを塗ったものとされています。

公布日から施行。詳細は、下記の URL を参照ください。
<http://kanpou.npb.go.jp/20140822/20140822g00188/20140822g001880006f.html>

間仕切壁を準耐火構造としなくてもよい緩和告示がされました

8 月 22 日付け官報号外で国土交通省告示「間仕切壁を準耐火構造としないこと等に関して防火上支障がない部分を定める件」が公布されました。建築基準法施行令第 112 条第二項及び第 114 条第二項に「防火上主要な間仕切壁を準耐火構造とし、小屋裏又は天井裏に達せしめなければならない」と規定されて

いることに対し、区画の面積や防災報知設備等の設置、避難距離等によって緩和される規定です。

公布日から施行。詳細は、下記の URL を参照ください。
<http://kanpou.npb.go.jp/20140822/20140822g00188/20140822g001880005f.html>

連携団体紹介 一般社団法人 高知県中小建築業協会

74 万人口での活動

「一般社団法人 高知県中小建築業協会」として活動を開始して、6 年目となります。国土交通省・林野庁や地方行政らと連携をとり、後継者人材や技術者育成、ならびにスキルアップのための講習会等の開催は、年間 40 回以上にのぼり、出来るだけ学ぶための機会を、と趣向を凝らしてメニューを考えています。工務店はもとより、林産業～設計事務所及び専門施工事業所らが会員として名を連ね、地元事業者として、高知県下の各地域で独自の工夫とカラーで日々奮闘しています。



各種補助金については業務に適った対応策をいち早く分析し、具体的な活用方法の指導・支援を行える協会として、実績を重ねています。ブランド化事業をはじめとする各事業では、大学との連携により分析等を行い、それらから得た実績データを、ギブ&テイクのルールにあるべく、国や行政に実績資料として返礼しています。高知県会員と共に、今後も前衛的な行動力で地域貢献にまい進して参ります。

